

御用有之者條以廿日  
午刻十時出頭可有之  
也

明治廿年十二月十九日

# 宮内省

身任る事官の御用有之

11月19日 明治廿年十二月十九日



Handwritten text in cursive script, likely a signature or name.

道也

照谷村科川田下谷田

光尚

光尚 照谷村科川田下谷田

光尚 照谷村科川田下谷田

二級博士 光尚 二二二才十二月十九日

早稲田大学図書館

文書 27

F 42